

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：横浜市下水道事業会計

事業名	公共下水道（下水道事業）		
事業開始年月日	昭和25年10月11日	地方公営企業法の適用・非適用	<input checked="" type="checkbox"/> 適用 <input type="checkbox"/> 非適用
団体名※	横浜市	職員数※（H19. 4. 1現在）	965
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	97円（18年度）	公営企業債現在高（百万円）	1,148,546
累積欠損金（百万円）	56,238	利益剰余金又は積立金（百万円）	0
不良債務（百万円）		財政力指数※	0.95（H18）
資金不足比率（%）	資金不足なし	実質公債費比率※（%）	26.2（H19）
		経常収支比率※（%）	91.4（H18）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものを記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

<input type="checkbox"/> 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 <input type="checkbox"/> 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 <input checked="" type="checkbox"/> 該当なし
[合併期日：平成〇年〇月〇日 合併前市町村：]

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にしを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区分	内容
計画名	横浜市下水道事業経営健全化計画
計画期間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	横浜市長 中田 宏
既存計画との関係	横浜市下水道事業中期経営計画2007 平成19年度～平成22年度
公表の方法等	ホームページへの掲載、常任委員会等で報告
基本方針	本市の中期計画に掲げている重点施策や重点行財政計画の取組みを基に、地域の状況に合わせ重点化を図る「事業の選択と集中的な投資」を図り、「安定的・継続的な下水道経営」をめざす。

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利5%以上6%未満	年利6%以上7%未満	年利7%以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額			66,390	66,390
	補償金免除額			12,574	12,574
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				0
公営企業金融公庫資金	繰上償還希望額			29,928	29,928

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成19年度末における年利5%以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度末残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	16,393,016	41,972,579	66,389,855	124,755,450
合 計 (A)		16,393,016	41,972,579	66,389,855	124,755,450
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		16,393,016	41,972,579	66,389,855	124,755,450

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成21年度末残高)	年利6%以上7%未満 (平成21年度末残高)	年利7%以上 (平成20年度9月期残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	4,161,591	11,031,615	0	15,193,206
合 計 (A)		4,161,591	11,031,615	0	15,193,206
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		4,161,591	11,031,615	0	15,193,206

【公営企業金融公庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利5%以上6%未満 (平成20年度9月期残高)	年利6%以上7%未満 (平成20年度9月期残高)	年利7%以上 (平成19年度末残高)	合 計
公 営 企 業 債	下水道事業債	41,220,975	32,441,814	29,927,478	103,590,267
合 計 (A)		41,220,975	32,441,814	29,927,478	103,590,267
※ 上 記 の う ち 一 般 会 計 負 担 分 (再掲)					
合 計 (B)					0
公営企業で負担するもの (A)-(B)		41,220,975	32,441,814	29,927,478	103,590,267

注1 地方債計画の区分ごとに記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

II 財務状況の分析

区 分	内 容
財務上の特徴	<p>本市の下水道の建設は、震災、戦災や接收、高度成長期の爆発的な人口流入等により、他の大都市に比較して著しく立ち遅れていた。このため、昭和38年に始まる第一次下水道整備五箇年計画を契機とし、市の最重点施策の一つとして積極的な整備を進めてきた。</p> <p>浸水対策や衛生的で快適な生活環境の確保という市民の強い要望に応えるため、昭和55年から平成6年までの15年間で年間1千億円超える多額の建設投資を進め、下水道普及率は概ね100%を達成した。</p> <p>収益的収支においては、使用料収入が平成13年度をピークに概ね減少傾向にあり、一方、支出では、近年、支払利息は減少傾向にあるものの、減価償却費と支払利息の占める割合が79.4%と他都市と比較しても高い水準にある。(東京都64.0%、名古屋市63.5%、大阪市54.9%)このため20.6%を占める維持管理費の中で、経費の削減に努めている。</p> <p>資本的収支においては、企業債の元金償還が本格化し平成21年度には約1千億円とピークを迎え、その後も900億円前後の高い水準となる。</p> <p>また、一人当たり未償還残高が319千円と東京都(281千円)、名古屋市(253千円)、大阪市(225千円)と比べても高い水準にある。</p> <p>なお、繰越欠損金については、18年度末で562億円となっている。</p>
経営課題	<p>課 題 ① 施設の老朽化と修繕費の確保</p> <p>過去に集中的に整備した施設・設備について、修繕時期が重なることなどから、「計画的な修繕」に順次取り組むために、修繕費を確保する必要がある。</p> <p>課 題 ② 元金償還財源の確保</p> <p>短期間で多額の建設投資を進めたため、元金償還が本格化してきており、償還財源を確保する必要がある。</p> <p>課 題 ③ 民間的経営手法等の導入</p> <p>更なるコスト縮減と定員管理の適性化を図るため、包括管理委託やPFI事業などの民間的経営手法を取り入れる必要がある。</p> <p>課 題 ④ 建設コストの縮減</p> <p>資本的収支においても支出の削減を図るため、新技術の採用や、工法の見直しなどにより、建設コストの縮減に努める必要がある。</p> <p>課 題 ⑤ 使用料収入の確保</p> <p>小口使用者の使用料は微増している一方、大口及び中口使用者の使用料は減少しており、全体として減少傾向の中、井戸水など水道水以外の水使用に係る使用料の適正な徴収などに努める必要がある。</p> <p>課 題 ⑥ 資産の有効活用</p> <p>使用料収入が全体として減少傾向の中、資産の活用等により、使用料以外の収入確保に努める必要がある。</p>
留意事項	<p>委託化の拡大や、団塊の世代(技術系職員)の大量退職などを踏まえ、今後、下水道システムを安定的かつ永続的に維持していくために、これまで培ってきた個々の技術力や知識に加え、コスト意識の醸成など、総合的な技術力の維持・向上と人材育成が課題となっている。</p>

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（1）収益的収支、資本的収支

（単位：百万円、％）

年 度		平成14年度 （計画前5年度） （ 決 算 ）	平成15年度 （計画前4年度） （ 決 算 ）	平成16年度 （計画前3年度） （ 決 算 ）	平成17年度 （計画前々年度） （ 決 算 ）	平成18年度 （計画前年度） （ 決 算 見 込 ）	平成19年度 （計画初年度）	平成20年度 （計画第2年度）	平成21年度 （計画第3年度）	平成22年度 （計画第4年度）	平成23年度 （計画第5年度）
区 分	1. 営 業 収 益 (A)	125,864	123,118	122,690	121,670	119,727	119,595	117,004	116,545	116,218	116,041
	(1) 料 金 収 入	61,135	60,258	60,890	60,412	60,121	60,552	60,749	60,593	60,486	60,486
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						97	191			
	(雨水処理負担金)	(64,299)	(62,268)	(61,206)	(60,800)	(59,124)	(58,381)	(55,512)	(55,398)	(55,184)	(55,007)
	(3) そ の 他	64,729	62,860	61,800	61,258	59,606	58,946	56,064	55,952	55,732	55,555
	2. 営 業 外 収 益	10,918	10,291	7,354	4,643	4,075	3,454	3,290	2,947	2,856	2,743
	(1) 補 助 金	10,866	10,241	7,273	4,565	3,937	3,394	3,027	2,889	2,798	2,686
	他 会 計 補 助 金	10,614	10,083	7,211	4,551	3,937	3,394	3,027	2,889	2,798	2,686
	そ の 他 補 助 金	252	158	62	14						
	(2) そ の 他	52	50	81	78	138	60	263	58	58	57
	収 入 計 (C)	136,782	133,409	130,044	126,313	123,802	123,049	120,294	119,492	119,074	118,784
	1. 営 業 費 用	80,625	80,024	78,954	78,837	78,341	81,355	82,928	81,828	81,106	80,304
	(1) 職 員 給 与 費	8,582	8,551	8,209	7,853	7,443	7,854	7,640	7,719	7,190	7,190
	基 本 給	3,721	3,598	3,528	3,842	3,763	3,772	3,693	3,597	3,478	3,478
	退 職 手 当	913	1,125	886	894	683	1,265	1,246	1,428	1,220	1,220
	そ の 他	3,948	3,828	3,795	3,117	2,997	2,817	2,701	2,694	2,492	2,492
	(2) 経 費	18,958	18,198	17,507	16,686	16,458	19,032	20,910	20,261	20,447	20,447
	動 力 費	3,052	2,939	2,882	2,716	2,676	3,433	4,077	4,157	4,035	4,035
	修 繕 費	4,293	4,013	3,834	3,434	3,770	4,757	5,344	5,128	5,544	5,544
材 料 費	183	187	127	118	115	153	153	153	153	153	
そ の 他	11,430	11,059	10,664	10,418	9,897	10,689	11,336	10,823	10,715	10,715	
(3) 減 価 償 却 費	53,085	53,275	53,238	54,298	54,440	54,469	54,378	53,848	53,469	52,667	
2. 営 業 外 費 用	56,466	52,697	49,364	45,502	42,161	40,263	33,692	33,443	33,560	33,882	
(1) 支 払 利 息 (雨 水 分)	29,593	27,665	26,117	24,081	22,926	21,636	18,190	18,028	18,046	18,182	
支 払 利 息 (汚 水 分)	25,824	24,045	22,159	20,431	18,266	17,238	14,345	14,272	14,362	14,556	
(2) そ の 他	1,049	987	1,088	990	969	1,389	1,157	1,143	1,152	1,144	
支 出 計 (D)	137,091	132,721	128,318	124,339	120,502	121,618	116,620	115,271	114,666	114,186	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	-309	688	1,726	1,974	3,300	1,431	3,674	4,221	4,408	4,598	
特 別 利 益 (F)		2,965		73			36				
特 別 損 失 (G)											
特 別 損 益 (F)-(G) (H)		2,965		73			36				
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	-309	3,653	1,726	2,047	3,300	1,431	3,710	4,221	4,408	4,598	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	-66,963	-63,310	-61,584	-59,538	-56,238	-54,807	-51,097	-46,876	-42,468	-37,870	
流 動 資 産 (J)	22,681	26,477	27,813	27,422	28,215	30,319	30,319	30,319	30,319	30,319	
う ち 未 収 金	12,790	12,000	11,659	11,529	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	11,350	
流 動 負 債 (K)	26,049	27,529	28,935	25,948	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	20,813	
う ち 一 時 借 入 金											
う ち 未 払 金	25,654	27,342	28,756	25,742	20,744	20,744	20,744	20,744	20,744	20,744	
不 良 債 務 (L)	3,368	1,052	1,122								
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	53.2	51.4	50.2	48.9	47.0	45.9	43.7	40.2	36.5	32.6	
不 良 債 務 比 率 ($\frac{(L)}{(A)-(B)} \times 100$)	2.7	0.9	0.9								
地 方 財 政 法 施 行 令 第 19 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (M)		6,559	3,923								
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (N)	125,864	123,118	122,690	121,670	119,727	119,498	116,813	116,545	116,218	116,041	
資 金 不 足 比 率 ((M)/(N)×100)		5	3								

(3) 経営指標等

(単位:%)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)	
資金不足比率 (%) (再掲)		5.3	3.2								
料金回収率※ (%)	89.0	90.5	95.8	100.5	103.5	101.0	105.7	106.6	107.1	107.5	
総収支比率(法適用) (%)	99.8	102.8	101.3	101.6	102.7	101.2	103.2	103.7	103.8	104.0	
経常収支比率(法適用) (%)	99.8	100.5	101.3	101.6	102.7	101.2	103.2	103.7	103.8	104.0	
営業収支比率(法適用) (%)	156.1	153.9	155.4	154.3	152.8	147.0	141.1	142.4	143.3	144.5	
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	53.2	51.4	50.2	48.9	47.0	45.9	43.7	40.2	36.5	32.6	
収益的収支比率(法非適用) (%) (再掲)											
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)	2.7	0.9	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
繰入金比率	収益的収入分 (%)	54.8	54.2	52.6	51.7	50.9	50.2	48.7	48.8	48.7	48.6
	うち基準内繰入金 (%)	49.6	49.2	49.6	50.5	50.1	49.6	48.3	48.4	48.3	48.2
	うち基準外繰入金 (%)	5.2	5.0	3.0	1.2	0.8	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	5.2	5.0	3.0	1.2	0.8	0.6	0.4	0.4	0.4	0.4
	うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
	資本的収入分 (%)	0.0	6.4	9.8	5.3	5.8	2.2	4.5	3.9	3.4	3.0
	うち基準内繰入金 (%)	0.0	6.4	9.8	5.3	5.8	2.2	4.5	3.9	3.4	3.0
	うち基準外繰入金 (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
うち赤字補てん的なもの (%)	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益 / 総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益 / 経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益) / (営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金 / (営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益 / (総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額) / (営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的収入に属する他会計繰入金(又は資本的収入に属する他会計繰入金) / 収益的収入(又は資本的収入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあつては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1 / 給水原価※2 × 100

※1 供給単価 (円/m³) = 給水収益 / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

※2 給水原価 (円/m³) = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金(水道事業のみ))) / 年間総有収水量(工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの)

但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合 = (経常費用－(受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費)＋企業債償還金) / 年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合 = (総費用－(受託工事費＋基準内繰入金)＋地方債償還金) / 年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率 (%) = 使用料収入 / 汚水処理費 × 100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	平成18年度までに使用料回収率が100%に達しております。現計画期間(H19-22)において、現行料金を維持したとしても使用料回収率100%以上を確保できる見通しであるため現行料金体系を維持することとしています。 下水道普及率がほぼ100%に達しているため、調定件数の大幅な増加は見込まれず、節水意識の浸透等により1戸1か月あたりの使用料が減少傾向にあるため、ほぼ横這いで推移すると見込んでいます。また、社会福祉施設等に対する使用料の減免を段階的に見直しており、この影響による増加が見込まれます。
2 他会計繰入金の見込み	雨水処理負担金等の繰出基準に基づくものについては、企業債利息の減等による減少が見込まれます。 繰出基準外については、社会福祉施設等に対する使用料の減免分に対するものがありますが、段階的に見直しているため減少することが見込まれます。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	昭和55年から平成6年までの15年間で年間1千億円を超える建設投資を行った結果、現在、下水道普及率はほぼ100%となりました。しかしながら、過去に集中的に整備した設備等の老朽化が進んできており、多額の更新事業費が必要となりますが、「予防保全型の維持管理」により施設の長寿命化を図ることにより、建設改良費の抑制を図っていきます。 また、20年度にポンプ場用地の一部を道路事業の用地としての売却を見込んでいます。(特別利益36百万円)
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	18年度に作成した「中期経営計画2007」を前提に収支見通しを策定しました。当該計画においては、水再生センター等の民間委託の拡大等による経費の節減(人員を計画期間内で80人削減)を図る一方、長寿命化のための計画的修繕が増加等を見込んでいます。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
<p>1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方 	<p>【Ⅱ-課題③】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成17年度末職員数(989人)を平成23年度末には、891人まで減員 【集中改革プランの目標値▲4.6%を上回る▲9.9%減】 ・水再生センター場内清掃点検業務委託の拡大(18年度まで5か所実施済 22年度目標10か所/11か所) ・汚泥資源化センターへの包括的外部委託の導入(2か所/2か所) ・水再生センターの管理体制の統合(2センターを1センターに統合) <p>職員が前向きに職務に取り組み、その努力が報われるように、職務や職責に応じた給与水準に見直すとともに、昇給に人事考課の結果を反映させる仕組みを導入する。19年度は以下の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給料表の級構成の見直し(10級制→8級制、責任職は5級構成とし部次長を廃止、一般職員は3級構成とし、主任を廃止) ・給料水準を最大7%引き下げ、地域手当を段階的に改定(若年層の引き下げ幅を抑制し、高齢層の引き下げを強めることにより年功的な昇給カーブをフラット化) ・勤務実績に基づく昇給制度の導入 ・昇給時期を4月に一本 <ul style="list-style-type: none"> ・19年12月から全職員について給料をマイナス改定 ・20年を目途に更なる給与水準の見直しを検討中(18年4月から特殊勤務手当を廃止) <p>(特別昇給については、平成17年1月1日に廃止。支給月数についても、平成17年4月から国準拠の59.28月となっている。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険組合、職員厚生会の事業主負担割合は18年度に1:1としたところである。 ・20年度を目途に、福利厚生等の事業や制度を総合的に見直し、市民の理解が得られる制度として再構築を行う。
<p>2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用等</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やPFIの活用 	<p>【Ⅱ-課題③】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水再生センターの管理体制の統合(2センターを1センターに統合) ○下水道使用料徴収事務委託に要する経費の縮減 ○使用料不納欠損処分費の縮減 <p>【Ⅱ-課題③】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○水再生センター場内清掃点検業務委託の拡大(18年度まで5か所実施済 22年度目標10か所/11か所) ○汚泥資源化センターへの包括的外部委託の導入(2か所/2か所) ○改良土プラントPFI事業の実施(16年1月～) <p>【Ⅱ-課題④】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消化ガス発電PFI事業の実施：更新費用を1,000百万円縮減(20年度)

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあっては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	<p>【Ⅱ-課題⑤】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○井戸水利用者に対する使用料徴収の推進 ○社会福祉施設、病院・介護老人保健施設、幼稚園の使用料割合減免の段階的見直し <p>(参考)平成18年度決算 使用料単価 > 汚水処理原価 152.6円 > 147.4円</p>
○ 売却可能資産の処分等による歳入の確保	<p>【Ⅱ-課題⑥】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポンプ場用地の一部を道路事業用地として売却(20年度 特別利益36百万円) ○再生水の販売の拡大(19年度 ららぽーと、20年度 新横浜駅前ビル) ○民間企業への用地の貸付による資産の有効活用の推進(20年5月～1か所 占用料24百万円(年額)、21年4月～1か所 貸付料48百万円(年額)) 計 72百万円(年額) 21年度～
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ・自治法に定められた財政事情の公表を年2回行っているほか、市民向けの財政広報「ヨサンのミカタ」の発行や、予算・決算時には市の広報誌に特集記事を組むなどの情報開示を行っているところである。 ・ホームページにおいて財政計画を公表しているほか、市民向け財政広報「下水道とお金の話」の発行や、下水道使用料のお知らせの裏面を使用したPR等を行っている。
○ 行政評価の導入	<ul style="list-style-type: none"> ・全施策、事業を対象に自己チェック及び監査委員による行政監査(評価)の評価結果を基に、改革・改善を進めるツールとして、18年度から「横浜型行政評価システム」を構築・導入した。 ・今後は、市民評価を導入した行政評価システム実施に向け、調査・検討を行っていく。
5 その他	<p>【Ⅱ-課題④】【Ⅱ-課題①・②】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の採用や、工法の見直しなどにより、従来の技術・工法に比べて、建設コストを計画期間内に約7,000百万円縮減 <ul style="list-style-type: none"> ・雨水幹線等の整備 : 計画管径の縮小により 560百万円縮減 ・管きよの更新 : 勾配復元工法、管更生工法の採用により 5,098百万円縮減 ・耐震補強 : 一括発注により、仮設の縮減・高圧噴射攪拌工の縮小を実施し 171百万円縮減

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果

1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	<p>【Ⅱ－課題③】【Ⅳ－施策1】</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○水再生センター等の管理体制の見直しを行い民間委託の拡大や管理の集約化を図る <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度までに80人の人員を削減
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	<p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ●平成23年度末までに、企業債未償還残高を1兆円以下、繰越欠損金を500億円以下に縮減 <p>【Ⅱ－課題⑤】【Ⅳ－施策3】 減免の見直し</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設、病院・介護老人施設、幼稚園の下水道使用料減免の廃止(段階的に見直し、平成20年度全廃) [参考] 生活保護世帯と私立学校プールについては平成17年10月に廃止 <p>【Ⅱ－課題⑥】【Ⅳ－施策3】 用地の貸付・再生水の販売</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○ポンプ場用地の売却 ○再生水の販売の拡大 ○民間企業への用地の貸付による資産の有効活用の推進 <p>【Ⅱ－課題③】【Ⅳ－施策2】 経常的な管理費の縮減</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○下水道使用料徴収事務委託の見直し ○使用料不納欠損処分費の縮減
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	<p>【Ⅱ－課題⑤】【Ⅳ－施策3】 減免の見直し</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会福祉施設、病院・介護老人施設、幼稚園の下水道使用料減免の廃止(段階的に見直し、平成20年度全廃) [参考] 生活保護世帯と私立学校プールについては平成17年10月に廃止
4 その他	<p>【Ⅱ－課題④】【Ⅳ－施策5】</p> <p><取組></p> <ul style="list-style-type: none"> ○新技術の採用や、工法の見直しなどにより建設コストの縮減を実施 <p><目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ○従来工法に比べ、計画期間内に約70億円の建設コストの縮減

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 線上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等
(5) 下水道事業

区分	目標又は実績	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画2年度)	平成21年度 (計画3年度)	平成22年度 (計画4年度)	平成23年度 (計画5年度)	計画合計	
収入の確保	処理区域内人口(人)	3,493,420	3,525,389	3,549,894	3,575,102	3,598,701		3,630,842	3,652,427	3,671,531	3,688,517	3,688,517		
	A 増減	37,657	31,969	24,505	25,208	23,599		32,141	21,585	19,104	16,986	0	89,816	
	水洗便所設置済人口(人)	3,458,443	3,495,376	3,522,738	3,550,554	3,576,036		3,605,904	3,627,337	3,646,305	3,663,167	3,663,167		
	B 増減	45,705	36,933	27,362	27,816	25,482		29,868	21,433	18,968	16,862	0	87,131	
	水洗化率(%)	99.0%	99.1%	99.2%	99.3%	99.4%		99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	99.3%	
	C 増減	0.2%	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%		0.6%	-0.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	
	有収水量(m³)	391,276,688	389,693,291	394,235,264	394,146,749	394,027,937		395,211,000	394,811,000	394,744,000	394,772,000	394,772,000	394,772,000	
	D 増減	▲580,312	▲1,583,397	▲4,541,973	▲88,515	▲118,812		2,170,937	▲1,183,063	▲400,000	▲67,000	28,000	0	744,063
	使用料単価(円/㎡) (使用料収入/有収水量)	156.2	154.6	154.5	153.3	152.6		153.2	153.9	153.9	153.5	153.2	153.2	
	E 増減	▲1.7	▲1.8	▲0.2	▲1.2	▲0.7		▲5.4	0.6	0.7	▲0.4	▲0.3	0.0	
料金改定率(%) (料金改定実施年度に記載)														
F 増減														
③ 取納率(%) ※5月末		99.4	99.3	99.4	99.4	99.4		99.4	99.4	99.4	99.4	99.4		
G 増減		0.0	0.0	0.1	0.0	0.0		0.04	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	
④ その他()														
H 増減														
経営の効率化	職員1人当たりの営業収益(千円)	113,085	111,318	111,536	113,710	119,012		124,578	124,472	126,955	130,435	130,237		
	増減	255	▲1,767	218	2,174	5,302		5,566	▲106	2,483	3,480	▲199	11,225	
	職員数(人)	1,076	1,048	1,034	989	971		960	940	918	891	891		
	増減	▲5	▲28	▲14	▲45	▲18		▲11	▲20	▲22	▲27	0	▲80	
	管理運営費(千円)	137,091,494	132,721,346	128,318,221	124,339,175	120,502,240		121,618,000	116,620,000	115,271,000	114,666,000	114,186,000	114,186,000	
	I 増減	▲3,095,257	▲4,370,148	▲4,403,125	▲3,979,046	▲3,836,935		▲19,684,511	▲1,115,760	▲4,998,000	▲1,349,000	▲605,000	▲480,000	▲6,316,240
	処理区域内人口1人当たりの管理運営費(千円) (I/A)	39.2	37.6	36.1	34.8	33.5		33.5	31.9	31.4	31.1	31.1	31.0	
	J 増減	▲1.3	▲1.8	▲1.5	▲1.4	▲1.3		▲7.1	0.0	▲1.6	▲0.5	▲0.3	▲0.1	▲2.5
	汚水処理原価(円/㎡) (汚水処理経費/有収水量)	175.5	170.8	161.3	152.5	147.4		151.7	145.6	144.0	143.1	142.6	142.6	
	K 増減	▲8.5	▲4.7	▲9.5	▲8.8	▲5.1		▲36.6	▲4.3	▲6.1	▲1.6	▲0.9	▲0.5	▲4.8
汚水処理原価(維持管理費)(円/㎡) (汚水処理経費(維持管理費)/有収水量)	48.4	48.1	45.3	42.7	41.2		46.7	48.9	48.6	47.9	47.8	47.8		
L 増減	▲1.4	▲0.3	▲2.8	▲2.6	▲1.5		▲8.6	5.5	2.2	▲0.3	▲0.7	▲0.1	6.6	
M 増減														
⑥ その他()														
使用料回収率(%) (E/K×1,000)		89.0%	90.5%	95.8%	100.5%	103.5%		101.0%	105.7%	106.6%	107.1%	107.4%		
増減		3.2%	1.5%	5.2%	4.8%	3.0%		-2.5%	4.7%	0.9%	0.5%	0.4%		
累積欠損金比率(%)		53.2%	51.4%	50.2%	48.9%	47.0%		45.9%	43.7%	40.2%	36.5%	32.6%		
増減		0.5%	-1.8%	-1.2%	-1.3%	-1.9%		-1.1%	-2.2%	-3.5%	-3.7%	-3.9%		
企業債現在高(百万円)		1,270,780	1,241,060	1,205,544	1,177,666	1,148,546		1,129,573	1,096,125	1,061,666	1,028,034	995,445		
増減		▲17,656	▲29,720	▲35,516	▲27,879	▲29,119		▲18,973	▲33,448	▲34,459	▲33,632	▲32,589		
収入の確保	使用料収入	61,135	60,258	60,890	60,412	60,121		60,552	60,749	60,593	60,486	60,486		
	改善額	18	142	222	376	744		1,502	280	680	744	812	3,328	
	①有収水量の増加(井戸接続認定)	18	142	222	278	341		1,001	60	120	180	240	840	
	②使用料の適正化(※減免見直し)				98	403		501	220	560	564	572	572	2,488
	③取納率の向上													
	その他④()													
	改善額	0	1	0	0	1		2	42	85	97	97	97	418
用地の売却									36				36	
再生水の販売		1					1	20	25	25	25	25	120	
用地の貸付					1		1	22	24	72	72	72	262	
経営の効率化	管理運営費	137,091	132,721	128,318	124,339	120,502		121,618	116,620	115,271	114,666	114,186		
	うち職員給与費中の退職手当を除いたもの	10,089	9,778	9,650	9,216	8,952		8,866	8,631	8,519	8,190	8,190		
	改善額	26	337	598	784	949		2,694	511	614	707	836	836	3,504
	⑤職員給与費の適正化(人員の削減)	26	337	388	574	739		2,064	49	138	236	356	356	1,135
	維持管理費(上記以外)の適正化 (経常的な管理費の縮減)								252	266	261	270	270	1,319
	改良土プラントPFI事業			210	210	210		630	210	210	210	210	210	1,050
	うち職員給与費中の退職手当	1,132	1,267	1,099	1,259	930		1,736	1,787	1,709	1,787	1,787	1,787	
	その他⑥()													
	改善額	2,523	3,115	3,333	2,765	2,164		13,900	1,842	2,235	1,099	855	798	6,829
	建設コストの縮減	2,523	3,115	3,333	2,765	2,164		13,900	1,842	1,235	1,099	855	798	5,829
消化ガス発電PFI事業(建設コストの縮減)									1,000				1,000	
計画前5年間改善額 合計							18,098						改善額 合計	14,079
○計画前年度において使用料単価150円/㎡(20㎡当たり3,000円)未滿(処理原価が150円/㎡未滿の場合は処理原価未滿)の事業にあっては、下記に使用料適正化の考え方を記載し、当該適正化による増収額を②に記載すること。												(参考) 補償金免除額	12,574	